

## 令和5年度第2回多治見市児童館等指定管理者候補団体選定及び評価委員会会議録

会議名	令和5年度第2回多治見市児童館等指定管理者候補団体選定及び評価委員会
日時	令和5年7月13日(木) 9時00分～16時30分
場所	多治見市役所 駅北庁舎 4階大ホール
出席者	河合俊宏委員(委員長)、荒井和樹委員(副委員長)、小田美智子委員、田中勝也委員、宮村登美子委員、市原浩代委員、長谷川昌子委員(遅参) 事務局:加藤泰治福祉部長、伊藤和可奈福祉部課長(子育て支援担当)、子ども支援課鈴木良平、寺岡真実、谷口裕子、木村友起、企画防災課 細江恭平、山本麻祐子
欠席委員	後藤照代委員、東山学史委員
傍聴者	なし(一部非公開)
<p style="text-align: center;">内 容</p> <p><b>●挨拶</b></p> <p>課長:これより令和5年度第2回多治見市児童館等指定管理者候補団体選定及び評価委員会を開催する。開催にあたり、福祉部長よりあいさつを申し上げる。</p> <p>部長:(部長あいさつ)</p> <p>課長:(出席委員自己紹介、事務局職員紹介、資料の確認)</p> <p style="padding-left: 2em;">会議の公開・非公開について、この会議は多治見市情報公開条例第6条第2項第4号及び第23条の規定により評価に係る部分は公開、選定に係る部分は非公開とする。</p> <p><b>●議題(1)委員会進行説明</b></p> <p>委員長:(委員長挨拶)</p> <p style="padding-left: 2em;">議題(1)の委員会進行説明について、事務局より説明を行う。</p> <p>事務局:(事務局説明)</p> <p>委員長:事務局の説明について、質疑はないか。</p> <p style="padding-left: 2em;">(質疑なし)</p> <p><b>●議題(2)令和4年度指定管理者の事業評価</b></p> <p>委員長:令和4年度の評価を、川北グループ、小泉交流センター、川南グループ、笠原児童館、坂上児童館の順に行う。最初に事務局から説明を行う。</p> <p>事務局:(事務局説明)</p> <p>委員長:事務局の説明について質疑はないか。</p> <p style="padding-left: 2em;">(質疑なし)</p> <p>委員長:それでは、これより川北グループの指定管理者から説明願う。</p> <p style="padding-left: 2em;">(多治見市社会福祉協議会入室)</p> <p>委員長:それでは、川北グループの説明をお願いする。時間は、共栄児童館、旭ヶ丘児童センターそれぞれ10分以内、合計20分以内をお願いする。</p>	

(多治見市社会福祉協議会 事業説明)

委員長：事業説明に関し、質疑はないか。

委員：様々な事業を企画運営されて、大変多くの参加者があることがわかった。子どもや母親などたくさん利用者がいると思うが、利用者の人間関係や利用者同士の関係性で困ったり、印象的なできごとなどがあれば、両館とも教えてほしい。

共栄児童館：学校生活の中で少し友達との関係に悩みがあるという相談があり、学校と連携して学校での様子、児童館での様子を共有したことが解決につながった。

旭ヶ丘児童センター：産後ノイローゼ気味の母親が相談に来た。母親クラブに参加してもらい、母親同士のコミュニケーションの場があることを伝え、児童館職員が託児をしている間に母親クラブの工作やダンスなどの活動をしてもらった。楽しまれた様子がみられ、母親クラブの会員も増加している。もう1点は、学校には行けないけれど、児童館には来ることができる中学生が数名いた。「自分たちなんて」という言葉が出てきたため、「あなたたちだからこそできることがある」と伝え、ボランティア活動をしてもらっている。また、中学3年生は勉強ができるようになりたいが、学校の先生には聞けないという生徒がいる。職員がわかる範囲で教えるなどしてきた。

委員：共栄児童館は、ニーズ調査をととても細かく実施されている。事業を考えるうえでとても素晴らしいことだと思う。児童館の範囲では分かり得ないことも、他機関と連携して情報を得る、対応をするというように取り組んでいるということは大切な視点だと感心した。一輪車クラブ、子どもスタッフクラブの人数が令和3年から4年ですごく増えている。このことについて何か工夫があれば教えてほしい。中高生自主事業のプレパパ、プレママ体験を水遊びのサポート役として参加しているということだが、とてもよい活動で水遊びだけではもったいないと思った。子どもの力が発揮できるような事業展開があるとよい。旭ヶ丘児童センターは、前回の報告も大変感心したが、学校との連携をしっかりとっており、学校に行けていない子どもたちの安心の居場所になっていることは素晴らしいと思う。それを受け入れるだけでなく、そこで感じた子どもの様子などを学校に返している、そういう関係があることは、地域の児童館として素晴らしい役割を果たしていると思った。母親クラブで職員の方が託児をして、母親が活動をできるということは、母親のリフレッシュになり、日々の子育ての大きな力になることでありすばらしいサポートとなっている。また、小学生子どもスタッフの人数が大変増加している。これについて理由があれば教えてほしい。なないろ広場について、救われる母親がたくさんいる。こういった事業をずっと続けていることはすばらしい。市全体に広がるとよい。

共栄児童館：小学生クラブの人数が増えている件は、令和3年度の児童館まつりで一輪車クラブの披露の場を設けた。その影響や一輪車クラブの練習を見た子どもたちが、私もこんな風に一輪車に乗りたいということで人数が増えている。こどもスタッフクラブについても、行事や館の清掃、地域の清掃活動などで活躍している姿を見て、私もこんな風にスタッフをやりたいという子が多い。また、友達同士で一緒にやってみないと誘い合って参加している子も多くみられる。こういったことがクラブ員が増加している理由だと思う。

旭ヶ丘児童センター：共栄と同じように、お祭りや発表会などをして子どもたちの活躍の場を作ったことで、それを見ていた子どもたちが、私もやってみたいという流れになってきた。子どもスタッフに関しては中学生が一生懸命ボランティアをしている様子を見て、あんな中学生になりたいという声を職員が拾い、「こんなこともボランティアになるんだよ」と話をしていく中で、やってみたいという子どもが増えている。

委員長：他に質疑はないか。

(質疑なし)

(多治見市社会福祉協議会退出)

委員長：それでは評価に移る。資料6にあるとおり、総合評価としては共栄児童館は前年と同じ87点、旭ヶ丘児童センターが88点という事務局の案が出ている。点数として、極めて良好の85点以上である。どこかここを調整したほうが良いのではないかといい意見があれば伺う。ないようであれば、共栄児童館と旭ヶ丘児童センターの評価は、事務局案のとおり決定してよいか。

(異議なし)

委員長：川北グループの評価は事務局案のとおり決定する。

委員長：小泉交流センターの評価を行う。事務局案について、事務局から説明する。

(事務局説明)

委員長：指定管理者のワーカーズコープから説明をお願いします。

(ワーカーズコープ入室)

委員長：小泉交流センター15分以内で説明願う。

(ワーカーズコープ事業説明)

委員長：事業説明に関し、質疑はないか。

委員：多治見弁カルタや小泉体操など、多治見や地域を大切に活動しているのはすばらしい。活動の報告の所々で外部講師ということが出てくるが、どういう方でどのように協力をお願いしているか伺いたい。

小泉交流センター：外部講師に関しては、主にバランスボールや小泉サッカークラブのコーチ。地域の方からの紹介やこちらから活動されているルートで一度やっていただけないかという形をお願いをしている。

委員長：他に質疑は。

(質疑なし)

(ワーカーズコープ退出)

委員長：それでは評価に移る。評価に対して意見を伺う。

委員：小泉が地元で保育園の子どもたちも遊びに行かせてもらっている。内容はよくわかるが、言葉だけだと少しわかりづらい。写真の中で参加者の表情や姿が紹介されると評価につながるかなと思う。小泉を88点と高く評価をされているが、事務局で特にここを評価したというところがどこなのか教えてほしい。共栄も頑張っていると思ったが87点で、小泉は88点となっている。

この違いはどこなのか教えてほしい。

委員長：仕様書の事業と自主事業が両方とも小泉は上がっている。施設の運営に慣れてきたので効率よくでき、その結果上がったというところがあるというように認識しているが、事務局から意見を伺う。

事務局：委員長が言った通り、自主事業、市の仕様書の部分も1点ずつ上げている。コロナでやりたくてもやれなかったことが令和3年度、4年度とだんだんやれるようになってきたことがヒアリングの中でも見て取れたし、数字にも表れてきている。特に、3年度までは、運動場を使った交流スペースの事業がほとんどできていなかったが、これを企画としてやれるようになった。こうしたところを評価に加えている。評価の中で全体のならしとして1点減点があり、全体としてはプラス1点という評価が事務局案となっている。

委員長：他に意見はないか。

(委員から意見なし)

委員長：意見がないようなので、小泉交流センターの評価は、事務局案通り88点で良いか。

(異議なし)

委員長：それでは、小泉交流センターの評価も事務局案どおり決定する。

(昼休憩1時間)

委員長：再開する。次は、川南グループの評価を行う。事務局から説明願う。

(事務局説明)

委員長：指定管理者のワーカーズコープの説明をお願いします。

(ワーカーズコープ入室)

委員長：川南グループの事業の説明をお願いします。説明時間は中央児童館、市之倉児童センター、脇之島児童センター各館10分を目途に合計30分以内をお願いします。

(ワーカーズコープ事業説明)

委員長：質疑はないか。

委員：全体を通して画像が少ないのが残念に思う。記録として、報告する内容を深める意味でももう少しあるとよい。中央児童館の子どもの英語教室について、親の希望が高いということを知っているが、具体的に親のニーズをどのようにつかんでいるか教えてほしい。小学生ボランティアについて、人数が増えてクラブ化したということが素敵だと思うが、このようなことをしたから、クラブかできるくらいに人数が増えたというようなことがあれば伺いたい。また、多治見の子どもの権利条例と協賛して事業を行われているが、個人的に多治見の子どもの権利条例は素晴らしく、みんなで大事にしていけないものだと考えており、このような取り組みが大変うれしく思う。子どもの権利とはどういうことなのか、そのものに迫るようなもう一步踏み込んだ取り組みとなると、多治見が子どもの権利条例を持っていることの意味が深まっていくと思った。それから、母親クラブの活動が活発だということで、市内には母親クラブを成立できないところもあるが、このように活発に活動している理由があれば伺いたい。次に、市之倉児童センターは、

乳幼児の事業の人数が少ない理由はやはり地域性なのかということに改めて伺いたい。防災の煙体験というところについて、通常の避難訓練だけでなく、そういった煙体験のような実際子どもの心や親の心に残るような取り組みをしているということは重要なことだと感じた。それから、ままともクラブというものは母親クラブとは違うのか、それとも母親クラブ設置を目指した事業なのかということに伺いたい。次に脇之島児童センターはいろいろな事業の中で講師にお願いしているという話が出てくるが、講師は児童館の活動のつながりでお願いするのか、どのようなものかを伺いたい。最後に、手芸教室というものがあるが、手芸教室は普段やりたくてもできないということで、児童館で実現できるのはすばらしい。ただ、はさみや針は必ず使うものだと思うが、子どもの安全確保のための対応はどのように工夫しているのかを伺いたい。

中央児童館：英語事業のニーズについては、地域に児童館を利用されている方で、英語を話されている方がおり、それを生かして何か地域の小さな年齢の子供たちに参加しやすい英語教室をという話があり始まった。他の地域からも参加者がおり人気のある事業となっている。次に、小学生のボランティアクラブについては、以前は単発でボランティアをしていたが、児童館祭りなどの子どもたちのイベントなどで、子どもが主体となってやるお祭りを運営していく上でやはり、単発事業のボランティアではなかなか企画まではいかないということで、小学生のクラブを立ち上げた。まず一輪車クラブの子どもたちに声をかけ、ボランティアクラブだけの参加の子も増えている。中央児童館の母親クラブの特徴は、児童館のイベントやお祭りなどを共催してもらっている。また、独自でクラブのメンバーがシャンソングという合唱サークルを立ち上げ、地域の保育園や幼稚園、福祉施設からも声がかかり、地域外へも活動の幅を広げている。

市之倉児童センター：乳幼児の参加数が少ないということだが、地域性のことがあるかと思われる。また、別の企画でも乳幼児の参加者は少ないということを感じている。今年度はロコミで遠くからでも来てもらえるような、カラーセラピーやバランスボールなど乳幼児の事業を実施していこうと考えている。防災煙体験については、子どもたちや親が身をもって怖さを体験し、身を守るためにどうしたらよいのか考えてくれた。母親クラブについては何とか立ち上げたいと考えており、そのためのステップとしてままともクラブを実施し、母親クラブにつなげられないかと考えている。

脇之島児童センター：講師の方はボランティアで来てもらっている。児童センターも出店した地域のフリーマーケットで、立ち話の中から声をかけ開催に至った。また、職員の中に脇之島在住の者がおり、地域の情報を得ることもしている。手芸教室については、職員が1人子どもをみて、親が中心となって行っている。少し離れたところに遊びのブースを設けており、危険なものなるべく使わないようにしている。

ワーカーズコープ事業所：子どもの権利条例について、ワーカーズコープでは「いかのおすし」の小さい子供でもわかる紙芝居を通して、自分の身は自分で守るという話を各館で行っている。法人として、取り組みを進めていきたいと考えている。

委員長：他に質疑は。

委員：6館合同の音楽会について、参加人数が少ないと思ったが、PRやチラシはどのようにしているか。

ワーカーズコープ事業所：クラシックを親子でラフに聴いてもらえる機会として、子どもが喜ぶ音楽も取り入れて行った。人数に関しては、コロナの規制で人数を絞っていたということ、報告人数は6館で割っているため、各館でみると少なくなっている。初めて会った子どもたちが一緒に踊っている姿もみられた。

委員長：他に質疑は。

(質疑なし)

(ワーカーズコープ退出)

委員長：それでは評価に移る。事務局案から修正等の意見はないか。

委員：中央児童館とは交流をしている。コロナの影響で人数が減っているが様々な工夫をされている。支えている地域の人も一生懸命にしていると感じている。幼稚園の子たちは終わった後児童館へ行って遊んでおり、なくてはならない存在になっている。一つ一つ魅力的な事業をされている。市之倉は人数が減っているが出張児童館など工夫していると感じた。

委員長：他に意見は。

(委員から意見なし)

委員長：意見がないようなので、川南グループの評価は事務局案どおり、中央児童館は87点、脇之島児童センター86点、市之倉児童センター85点で良いか。

(異議なし)

委員長：それでは、川南グループの評価は事務局案どおり決定する。次は笠原児童館の評価を行う。事務局から説明願う。

(事務局説明)

委員長：指定管理者のワーカーズコープの説明をお願いします。

(ワーカーズコープ入室)

委員長：笠原児童館の事業の説明をお願いします。説明時間は10分以内をお願いします。

(ワーカーズコープ事業説明)

委員長：質疑はないか。

委員：中高生の事業はなかなか大変だと感じている。小学生についても低学年より高学年の方が利用者は減っていくのか。

笠原児童館：令和4年度については2、4年生が多かった。笠原児童館は各学年で利用者数がかなり異なっているのが特徴である。令和5年度は施設見学をした後で2年生が増加した。なぜこの学年かというのは分からないが、友人で誘いあうなどしているようだ。

委員：高学年の児童が企画したいといった声が出たときはどのように対応しているか。

笠原児童館：行事ごとにアンケートを実施しており、次にどのようなことをしたいという声を拾っている。小学生クラブのキックジュニアは自分たちで何をしたいか考えさせて、職員がバックア

ップして行っている。子どもたちの考えを尊重して実施している。

委員長：他に質疑はあるか。

委員：乳幼児クラブの保健センターの講座が素晴らしい。地域的に保健センターと距離が離れているため、相談のハードルも高い。身近なところで保健センターとつなげる企画は素晴らしく、続けていただきたい。児童館ファームや高齢者施設とのかかわりなど笠原という地域性を活かした取り組みが素晴らしい。自分たちの持っている条件を活かした事業をされている。母親クラブの結成ができるということで、よかった。

笠原児童館：令和4年度は館から保健センターに講座をお願いした。乳幼児クラブにおいても、健康推進委員にお散歩にきていただくなどつながりがある。おとどけセミナーでたばこの害についてなど職員からお願いして、講座を開いてもらった。

委員長：他に質疑あるか。

(質疑なし)

(ワーカーズコープ退出)

委員長：それでは評価に移る。事務局案は前年度と同じ87点で極めて良好であるが、修正等の意見はないか。

(委員から意見なし)

委員長：意見がないようなので、笠原児童館の評価は事務局案通りで良いか。

(異議なし)

委員長：それでは、笠原児童館の評価は事務局案どおり決定する。10分間休憩する。

(10分間休憩)

委員長：再開する。坂上児童館の評価を行う。事務局から説明願う。

(事務局説明)

委員長：指定管理者のワーカーズコープの説明をお願いします。

(ワーカーズコープ入室)

委員長：坂上児童館の事業の説明をお願いします。説明時間は10分以内をお願いします。

(ワーカーズコープ事業説明)

委員長：質疑はないか。

委員：中学生ボランティア活動が盛んに行われていると感じた。乳幼児水遊び等の項目に中学生ボランティアと記載があるが、中学生の人数が0になっているのはなぜか。

坂上児童館：人数については、事業ごとにカウントをしている。乳幼児の事業は乳幼児の人数を記載し、中高生ボランティアの事業のところに中学生の人数をカウントしている。事業ごとに重ならないようにしている。

委員長：他に質疑等はないか。

(質疑なし)

(ワーカーズコープ退出)

委員長：それでは評価に移る。事務局案は前年度同様 86 点で極めて良好であるが、修正したい、確認したい等の意見はないか。

田中委員：点数はこれでよいのではないか。坂上児童館のある養正校区はまちづくり市民会議と養正校区の地域社協で合同会議を行っており、2年前からひとつの養正地域会議として実施している。養正校区は幼小中高とそろっており、情報共有してやっている。個人的には市民会議のこともご協力いただいて、小中学生の活動やボランティア等を積極的に取り組んでもらっている。

委員長：他に意見等はないか。

(委員から意見なし)

委員長：意見がないようなので、坂上児童館の評価は事務局案通りで良いか。

(異議なし)

委員長：それでは、坂上の評価は事務局案どおり決定する。これで評価はすべて終了した。この後選定に移る。

### **【これ以降、選定については、非公開】**

#### ●議題 (3) 次期指定管理者選定

(今回の選定は、坂上児童館の1館について行った。)

以上で、すべての議事が終了した。事務局にお返りする。

(事務局事務連絡)

課長：(お礼のあいさつ)

16:50 終了